

平成31年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成31年3月15日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 2号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情書
- 第 2 陳情第 3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情
- 第 3 陳情第 4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 第 4 議案第 9号 出雲崎町空家等対策の推進に関する条例制定について
- 第 5 議案第10号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第11号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第12号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第13号 出雲崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第14号 出雲崎町ゲートボール場設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第15号 出雲崎町子ども・子育て会議条例制定について
- 第11 議案第16号 出雲崎町森林環境基金条例制定について
- 第12 議案第17号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第18号 出雲崎町営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第19号 出雲崎町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第31号 平成31年度出雲崎町一般会計予算について
- 第16 議案第32号 平成31年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第17 議案第33号 平成31年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
- 第18 議案第34号 平成31年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第19 議案第35号 平成31年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
- 第20 議案第36号 平成31年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
- 第21 議案第37号 平成31年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について

第 2 2 議案第 3 8 号 平成 3 1 年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について

第 2 3 議案第 3 9 号 平成 3 1 年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

第 2 4 議員派遣の件

第 2 5 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
子ども未来室長	金泉嘉昭
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
建設課参事	内藤良治
教育課参事	矢川浩之

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりでございます。よろしくご協力をお願いいたします。

◎陳情第 2号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情書

陳情第 3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情

陳情第 4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

議案第 9号 出雲崎町空家等対策の推進に関する条例制定について

議案第10号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第11号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第1、陳情第2号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情書、日程第2、陳情第3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情、日程第3、陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、日程第4、議案第9号 出雲崎町空家等対策の推進に関する条例制定について、日程第5、議案第10号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第6、議案第11号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上議案6件を一括議題といたします。

ただいま議題としました議案6件は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

3月8日の本会議において本委員会に付託されました陳情第2号、陳情第3号、陳情第4号につ

いて、議案第9号、議案第10号、議案第11号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る11日午後1時30分より、役場議員控室において委員全員が出席し、委員会を開きました。議案第9号から議案第11号までの審査については、説明員として副町長、教育長、会計管理者、総務課長、町民課長、教育課長、町民課参事、教育課参事の出席を得て行いました。その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第2号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情書についてですが、本制度の施行に伴い、これに該当する臨時、非常勤職員は役場庁舎内で約40名程度、検討段階の職種を含めると、庁内ではさらに多数に上る。しかし、現段階では臨時、非常勤職員と正規職員の職責の違いなどもあり、同一労働同一賃金を求めるのは時期尚早ではないか。財源を確保することなどが盛り込まれているが、難しい面もある。制度の施行を見ながら慎重に進めるべきではないかなどの意見が出されました。採決の結果、賛成者なしで不採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情については、働き方改革で労働時間の上限や有給取得等の法改正または労使協定書、三六協定の特別条項の見直しも行われている中で陳情を上げることについては、現状では難しいのではないかとこの意見が出されました。採決の結果、賛成者なしで不採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書については、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充はなかなか進まない現状で、陳情の趣旨は賛成できるとする一方で、最低賃金を一律に引き上げるということは、賃金を支払う経営者側の負担が重く、人員削減や企業倒産につながり、ひいては労働者の働く場が減少することにもつながるのではないかとこの意見が出されました。採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 出雲崎町空家等対策の推進に関する条例制定についてですが、本条例に定める「空家」とするものの定義と本町の件数及び管理者が不明のものほどのくらいあるかという質疑があり、今回の条例は空家等対策の推進に関する特別措置法を補完するもので、空き家とは常の形として居住者が使用していないものである。平成30年6月の調査で、居住地であったもので空き家となったものが265戸、別荘等で使われていないものが218戸となっていると答弁がありました。また、第7条、特定空家等の認定調査は誰が行うかと質疑があり、本町職員が一次調査の後、町が委託した有資格の建築士が二次調査を実施し、最終的には協議会で認定するとの答弁がありました。最後に、本法で定められている過料について条例での定めはないかとこの質疑があり、今回の条例制定は本法を補足するもので、法律に明確に定められているものは条例から除かれているとの答弁がありました。慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 出雲崎町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、学校薬剤師が行う業務は具体的にどのようなものか、報酬が上がるが、改正前後でどのように変わるかとの質疑があり、水質検査、空気検査などの環境整備にかかわる検査業務だが、項目を長岡市と同レベルにふやして行うためとの答弁がありました。また、地域おこし協力隊について、県内他地域の例を鑑みて、手当の加算は考えていないのかという質疑があり、基本的には特別交付税で手当とする額を標準とし、任務に応じて金額を上げている市町村もあるが、当町ではそれを可能とする要綱で考えてはいるが、当初はこの金額で始めていきたいとの答弁がありました。慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第11号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、陳情第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第2号に対する委員長の報告は不採択であります。陳情第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（仙海直樹） 起立なしです。

したがって、陳情第2号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第3号に対する委員長の報告は不採択であります。陳情第3号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（仙海直樹） 起立なしです。

したがって、陳情第3号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第4号に対する委員長の報告は不採択であります。陳情第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

[起立少数]

○議長（仙海直樹） 起立少数です。

したがって、陳情第4号は不採択することに決定しました。

次に、議案第9号を採決します。

議案第9号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号を採決します。

議案第10号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号を採決します。

議案第11号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第12号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号 出雲崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第14号 出雲崎町ゲートボール場設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第15号 出雲崎町子ども・子育て会議条例制定について

議案第16号 出雲崎町森林環境基金条例制定について

議案第17号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第18号 出雲崎町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 出雲崎町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第12号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、日程第8、議案第13号 出雲崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第9、議案第14号 出雲崎町ゲートボール場設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第10、議案第15号 出雲崎町子ども・子育て会議条例制定について、日程第11、議案第16号 出雲崎町森林環境基金条例制定について、日程第12、議案第17号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第13、議案第18号 出雲崎町営住宅条例の一部を改正する条例制定について、日程第14、議案第19号 出雲崎町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、以上議案8件を一括議題といたします。

ただいま議題としました議案8件は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、6番、加藤修三議員。

○社会産業常任委員長（加藤修三） 社会産業常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る3月8日の本会議において本委員会に付託されました議案8件について、その審査が終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

審査は3月11日午前9時30分から役場議員控室において、委員全員が出席し、説明員に副町長、町民課長、保健福祉課長、こども未来室長、産業観光課長、建設課長、町民課参事、建設課参事の出席を得て委員会を開きました。審査の結果につきましてはお手元に配付しました報告のとおりですが、その経過について報告いたします。

初めに、議案第12号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、保険税率が上がった主な原因、保険税ランキングでは他市町村と比べてどのくらいか質疑があり、税率については医療給付費の増加、被保険者数の減少で、保険税は高い順から平成30年度は19位で、平成31年度は12位であるが、数市町村が今後上げる見込みであり、順位はさらに下がると思われると答弁がありました。慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号 出雲崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について、弔慰金は昭和49年6月に制定されているが、それは変わらず保証人を条文に加えることは町民により厳しいハードルとなるのではないか、また税率3%とあるが、高いのではないかと質疑があ

り、県内市町村を参考にしたとの答弁がありました。慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号 出雲崎町ゲートボール場設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、八手ゲートボール場は現在使われていないが、今後も残すのかとの質疑があり、八手改善センター、児童遊園とともに借地であり、ゲートボール場だけを返すことは難しく、他部署と詰めていきたいとの答弁がありました。慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号 出雲崎町子ども・子育て会議条例制定について、子ども・子育て会議は具体的にどのようなことを行うのか、委員任期は短いのではないかと質疑があり、法律で定められた5年計画を立て、保育園等の入園者の推移などを協議し、子ども・子育て支援に関する事業計画を作成するものである。現在任期は3年であるが、まず計画を立てることが大きな目的であり、担当者との聞き取り、保護者の条件を考慮し、任期を2年に設定したと答弁がありました。慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号 出雲崎町森林環境基金条例制定について、慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号 出雲崎町営住宅条例の一部を改正する条例制定について、これも慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第19号 出雲崎町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第12号を採決します。

議案第12号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号を採決します。

議案第13号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号を採決します。

議案第14号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号を採決します。

議案第15号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号を採決します。

議案第16号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決します。

議案第17号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決します。

議案第18号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決します。

議案第19号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第31号 平成31年度出雲崎町一般会計予算について

議案第32号 平成31年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第33号 平成31年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について

議案第34号 平成31年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第35号 平成31年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について

議案第36号 平成31年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算
について

議案第37号 平成31年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第38号 平成31年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について

議案第39号 平成31年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（仙海直樹） 日程第15、議案第31号 平成31年度出雲崎町一般会計予算について、日程第16、議案第32号 平成31年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第17、議案第33号 平成31年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第18、議案第34号 平成31年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第19、議案第35号 平成31年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第20、議案第36号 平成31年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、日程第21、議案第37号 平成31年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第22、議案第38号 平成31年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第23、議案第39号 平成31年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上議案9件を一括議題といたします。

ただいま議題としました議案9件は予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過

並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、5番、高桑佳子議員。

○予算審査特別委員長（高桑佳子） 予算審査特別委員長報告を申し上げます。

去る3月8日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案9件を審査するため、3月13日午前9時30分より本会議場において、説明員に町長以下執行部の出席を得て、委員全員が出席し、委員会を開きました。その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その審査経過について報告いたします。

初めに、議案第31号 平成31年度出雲崎町一般会計予算については、2款1項7目13節地域おこし協力隊体制支援業務委託料について、地域の協力も必要で、その経費の中で地域の取り組みも含めているか、またタイムスケジュールはどうかとの質疑があり、新年度1名を地域おこし協力隊員として採用するための募集業務の委託である、出雲崎の業務を説明してもらい、個別の折衝を含めて最も適任となる方を募集するためのものである、地域の受け入れ態勢等は活動費の中で考えていくとの答弁がありました。また、タイムスケジュールについて、4月に募集業務を開始し、7月から活動できるように6月中に詳細を決めていきたい、年度内に実施要綱を制定し、全員協議会などで説明していくとの答弁がありました。

2款1項7目19節町デマンド交通運行費補助金について、実際に支払いする補助金の算出についての質疑があり、利用状況を想定した中での予算組みとなっている、タクシーを借り上げた時間に応じて支払う料金が国土交通省で定められているが、それを積算してデマンド交通にかかった経費から運賃収入を差し引いた額を補助金として支払う、利用の状況に応じて随時補正を組むことを考えている、補助金は毎月支払うが、人件費など経常的にかかる経費には最低保障があるとの答弁がありました。また、朝の便の代替バスについては廃止をするのか、デマンド交通の運行開始時間は代替バスより遅く、今までの利用者はどうするのか、早い便の時間を検討できないかとの質疑があり、代替バスは運行しない、利用者には不便をかけるが、個々に調整をいただくよう考えている、当面はこの時間で運行するが、柔軟に対応し、必要とあれば新潟運輸局と協議していきたいとの答弁がありました。

2款1項9目15節、町有空家改修工事について、羽黒町高島邸の改修は既存の建物があり、どのようなプランで進める計画か、前側だけを直して手戻りがないようにしてほしいとの質疑があり、後ろ側が損傷が進んでいて改修が難しく、経費もかかるが、空き家にしておくわけにはいかない、全体の流れの中で表側だけでも手を加えて活用していく時期であると考えているとの答弁がありました。

2款1項5目財産管理費に関して、旧出雲崎小学校の改修が手つかずだが、今後どのように考えているか、早期に方向性を示してもらいたいとの質疑があり、体育館は少林寺に貸し付けている、校舎1階部分は福祉施設作業所となっているが、耐震改修には多額の費用がかかり、将来的には解

体するものと考えているとの答弁がありました。

3款1項9目13節緊急通報体制等整備事業委託料について、高齢者世帯の緊急通報装置だが、対象は何戸でどういう整備内容かとの質疑があり、おおむね65歳以上のひとり暮らしの世帯が対象で、105件を見込んでいる、煙センサーと一定時間動きがない場合に通報が入る安否確認センサーがついているとの答弁がありました。

3款1項9目20節、町高齢者福祉タクシー・バス利用料助成について、バスで日赤まで行けるようになり、65歳以上に拡充され、これは今回の目玉だと思う、しかし予算が少ないと思うが、どういう根拠か、大変よい施策であるのにPRが足りないのではないかとの質疑があり、65歳以上で免許を持っていない方の状況の把握が難しい、決算ベースで考えて見積もっているが、予想を上回る利用があれば補正で対応したいとの答弁がありました。

4款1項4目13節がん検診委託料について、がん検診の受診率を上げる対策はとられているかとの質疑があり、毎年1月に調査書を配付し、希望をとって個別に案内をしている、できる限り多くの方に検診を受けていただくよう、受けやすい環境づくりなどの対策に取り組んでいる、CKD対策についても啓発に取り組んでおり、その効果が数字にあらわれてきているとの答弁がありました。

4款1項6目13節斎場事務委託料について、委託料の根拠と、老朽化のため新しい斎場を建設する案はどのような進捗状況かとの質疑があり、委託料は均等割と人口割であん分される、新しい斎場の建設については確認をしたばかりだが、和島地域で話が進んでいるものの、建設時期等詳細はまだわからないとの答弁がありました。

4款2項1目13節指定袋等作成・配達管理委託料について、指定袋取り扱い店舗が減ってきている、売ったところで利益率が1割にも満たない、取扱店を減らさないためにもそれなりの配慮をすべきとの質疑があり、利益率は7%である、当初長岡市に追随する形で開始したこともあり、同様に扱ってきたが、状況を見ながら検討していきたいとの答弁がありました。

5款1項1目19節ふるさと就職支援商品券利用助成金について、町内ではこの商品券の使える店舗が増えたが、店舗に使えるということの表示がない、使えることの確認のほか、町がこうした若者支援をしていることのPRにもなるので、ステッカーなりの表示をすべきではないかとの質疑があり、店舗、使用者の双方に通知をしているので、店舗に表示をしてはいないが、新年度検討して表示するようにしたいとの答弁がありました。

6款1項3目19節、うまい米コンテスト実行委員会負担金について、出雲崎米は1等米比率が例年続いており、うまみ評価も高い。ここでもっとPRに経費をかけてもよいのではないかとの質疑があり、コンテストの負担金は長岡市と共同で実施経費の分担金として計上している。若手農業者の方たちにうまい米コンテストの上位入賞を改めて依頼しており、金賞米として売り出せることから反応もよく、期待しているとの答弁がありました。

7款1項6目13節指定管理料について、妻入り会館と陽だまり館との指定管理料の差は何かとの

質疑があり、陽だまり館では給茶器の管理費10万円を含んでいる、また夜間の使用を毎月10日程度見込んで加算している、また妻入り会館では通常の人件費のほかは夜間使用と自主事業実施分の約26万円を加算しているとの答弁がありました。

9款1項消防費全般について、海岸地区の地下埋設型消火栓は地上型にしないのか、今年度の整備にあわせて設置することはできないかとの質疑があり、井鼻地区に新たに1基を設置する、連動式も含めて検討したが、専門家の意見も踏まえてさらに検討していくとの答弁がありました。

10款教育費全般について、先日の出雲崎中学校卒業式では、卒業生のうち3名の出席がかなわなかった、教育相談支援員、こころの相談員を初め、職員は不登校の生徒に対してのケアを心がけているが、生徒一人一人に対して日常の接し方や言葉がけに問題はないのか、不登校の生徒をふやさないために、教職員の指導と体制を整えてほしいとの質疑があり、不登校等の生徒はそれぞれさまざまな異なる事情を抱えている、また人間関係をうまく結べない子供たちが多く、よく言われるちょっとしたからかいなどをはね返すエネルギーがない、人の気持ちを推しはかることも苦手である、そういった背景を持ちながら、教職員は教えるという立場であるならば、人の心を察し、探るという面で学ぶことが重要と思う、教職員、教育委員も含めて考え、対応していきたいとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 平成31年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計では、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号 平成31年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号 平成31年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号 平成31年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号 平成31年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号 平成31年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号 平成31年度出雲崎町下水道事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第39号 平成31年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第31号に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号から議案第39号の議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第32号から議案第39号の議案8件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第32号から議案第39号まで、議案8件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第24、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第25、委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第1回出雲崎町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時07分）